

(2) 生活排水処理実施計画

(ア) 生活排水処理計画

区 分	処 理 主 体	区 域	人 口
1 計画処理区域内人口		市内全域	190,478
2 水洗化・生活排水処理人口			166,574
(1) コミュニティ・プラント	宇 治 市	志津川地区	0
(2) 合併処理浄化槽	個 人 等		20,163
(3) 下水道	宇 治 市 (公 共)	宇治川東岸－菟道等	61,029
	京 都 府 (流 域)	宇治川西岸－横島町・小倉町・広野町等	85,382
(4) 農業集落排水施設			
3 水洗化・単独処理浄化槽 (生活排水未処理人口)	個 人 等		19,222
4 非水洗化人口	し尿収集	城南衛生管理組合	4,669
	自家処理	個 人 等	13
5 計画処理区域外人口			

(イ) し尿・浄化槽汚泥収集運搬計画

項 目 種 類	処 理 主 体	収集区域の範囲	収 集 回 数	備 考
し 尿	城南衛生管理組合 委託業者	市 内 全 域	おおむね20日毎収集	定期収集
	城南衛生管理組合 委託業者	市 内 全 域	随 時	臨時収集
浄 化 槽 汚 泥	城南衛生管理組合 許可業者	市 内 全 域	年1～2回	

(ウ) し尿・浄化槽汚泥処理フロー

処理区分 種類	収集運搬		中間処理			
	処理主体	量	搬入先	搬入者及び量	残さ量	処分方法
し尿	城南衛生管理組合 委託業者	6,596 kl/年	城南衛生管理組合 クリーンピア沢	城南衛生管理組合 委託業者 6,596kl/年	29 t/年	埋立処分
浄化槽 汚泥	城南衛生管理組合 許可業者	19,584 kl/年	城南衛生管理組合 クリーンピア沢	城南衛生管理組合 許可業者 19,584kl/年	86 t/年	埋立処分

最終処分	埋立処分	量
(一財) 宇治廃棄物処理公社 城南衛生管理組合 グリーンヒル三郷山	29 t/年	
(一財) 宇治廃棄物処理公社 城南衛生管理組合 グリーンヒル三郷山	86 t/年	

(エ) 処理施設の概要

・し尿処理施設

処 理 主 体	城南衛生管理組合
施 設 名 称	クリーンピア沢
所 在 地	八幡市八幡沢1
処 理 方 式	標準脱窒素処理方式+高度処理
公 称 能 力	115k1/日

・最終処分場

処 理 主 体	城南衛生管理組合
施 設 名 称	グリーンヒル三郷山
所 在 地	久御山町佐古梶石1-3
埋 立 方 式	サンドイッチ工法
埋 立 面 積	17,000m <sup>2</sup>
埋 立 容 積	200,000m <sup>3</sup>
残 余 量	107,000m <sup>3</sup>

処 理 主 体	(一財) 宇治廃棄物処理公社
施 設 名 称	(一財) 宇治廃棄物処理公社廃棄物埋立処分地
所 在 地	宇治市池尾仙郷山6番地2
埋 立 方 式	サンドイッチ工法
埋 立 面 積	第1期～第3期処分地 123,459m <sup>2</sup>
埋 立 容 積	第1期～第3期処分地 1,171,156m <sup>3</sup>
残 余 量	—

(揭示済)

宇治市告示第53号

議決予算の公表について

平成29年3月招集の宇治市議会定例会において議決された予算の要領を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定より、次のとおり告示します。

平成29年4月28日

宇治市長 山本 正

**平成28年度宇治市一般会計補正予算（第5号）**

平成28年度宇治市の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,003,580千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63,624,325千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加・変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
1.市	税	23,446,869	△200,000	23,246,869
	1.市 民 税	11,038,639	△200,000	10,838,639
3.利子割交付金		79,000	△30,000	49,000
	1.利子割交付金	79,000	△30,000	49,000
4.配当割交付金		277,000	△50,000	227,000
	1.配当割交付金	277,000	△50,000	227,000
6.地方消費税交付金		3,207,000	△50,000	3,157,000
	1.地方消費税交付金	3,207,000	△50,000	3,157,000
10.地方特例交付金		132,565	△29,364	103,201
	1.地方特例交付金	132,565	△29,364	103,201
11.地方交付税		6,940,000	△304,272	6,635,728
	1.地方交付税	6,940,000	△304,272	6,635,728
15.国庫支出金		12,588,610	△490,038	12,098,572
	1.国庫負担金	9,255,313	74,750	9,330,063
	2.国庫補助金	3,274,413	△564,788	2,709,625
16.府支出金		4,681,135	47,078	4,728,213
	1.府負担金	3,057,217	11,433	3,068,650
	2.府補助金	1,279,330	35,645	1,314,975
18.寄付金		120,006	40,061	160,067
	1.寄付金	120,006	40,061	160,067
19.繰入金		1,216,157	△16,000	1,200,157
	2.基金繰入金	1,216,156	△16,000	1,200,156
20.繰越金		190,700	415	191,115
	1.繰越金	190,700	415	191,115
21.諸収入		2,953,604	△129,960	2,823,644
	3.貸付金元利収入	2,499,530	△103,000	2,396,530
	4.受託事業収入	69,525	△26,960	42,565
22.市債		5,761,300	208,500	5,969,800
	1.市債	5,761,300	208,500	5,969,800
歳入合計		64,627,905	△1,003,580	63,624,325

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
1. 議会費		447,957	△3,300	444,657
	1. 議会費	447,957	△3,300	444,657
2. 総務費		6,201,786	53,845	6,255,631
	1. 総務管理費	4,974,242	44,674	5,018,916
	2. 徴税費	751,867	9,171	761,038
3. 民生費		28,226,202	84,355	28,310,557
	1. 社会福祉費	12,483,288	90,688	12,573,976
	2. 児童福祉費	10,570,151	3,242	10,573,393
	3. 生活保護費	5,166,363	△9,575	5,156,788
4. 衛生費		4,391,735	△108,875	4,282,860
	1. 保健衛生費	1,433,892	△20,940	1,412,952
	2. 清掃費	2,957,843	△87,935	2,869,908
5. 労働費		74,472	△30,400	44,072
	1. 労働諸費	74,472	△30,400	44,072
6. 農林水産業費		335,221	△6,096	329,125
	1. 農業費	256,187	△557	255,630
	2. 林業費	77,746	△5,539	72,207
7. 商工費		1,847,783	△18,680	1,829,103
	1. 商工費	1,847,783	△18,680	1,829,103
8. 土木費		7,399,144	△844,042	6,555,102
	1. 土木管理費	592,613	△24,160	568,453
	2. 道路橋梁費	1,905,162	△237,001	1,668,161
	3. 河川費	394,552	△22,000	372,552
	4. 都市計画費	3,804,169	△418,881	3,385,288
	5. 住宅費	702,648	△142,000	560,648
9. 消防費		2,152,862	△2,560	2,150,302
	1. 消防費	2,152,862	△2,560	2,150,302
10. 教育費		6,528,356	△23,805	6,504,551
	2. 小学校費	2,548,474	△75,530	2,472,944
	3. 中学校費	1,243,402	109,335	1,352,737
	4. 幼稚園費	638,151	△23,190	614,961
	5. 社会教育費	1,224,070	△34,420	1,189,650

11. 災害復旧費		123,710	△400	123,310
	2. 公共土木施設災害復旧費	111,710	△400	111,310
12. 公債費		5,804,528	△38,622	5,765,906
	1. 公債費	5,804,528	△38,622	5,765,906
13. 諸支出金		1,034,149	△65,000	969,149
	2. 開発公社費	1,025,000	△65,000	960,000
歳出合計		64,627,905	△1,003,580	63,624,325

## 第2表 繰越明許費補正

## 1. 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	公共施設等総合管理計画策定事業	1,446
		J R 木幡駅バリアフリー推進事業	10,833
		J R 六地蔵駅改築事業	35,000
		J R 新田駅東口新設事業	5,500
	3. 戸籍住民基本台帳費	個人番号カード交付事業	14,515
3. 民生費	1. 社会福祉費	地域密着型サービス等整備費補助金	75,300
	2. 児童福祉費	小規模保育施設整備事業	21,940
4. 衛生費	1. 保健衛生費	水道事業会計出資金	100,700
7. 商工費	1. 商工費	産業関連表策定事業	4,320
8. 土木費	1. 土木管理費	耐震診断・耐震改修推進事業	2,700
		2. 道路橋梁費	橋梁長寿命化修繕事業
		交通安全施設整備事業	9,800
		人にやさしい道づくり事業	22,200
		志津川池ノ尾線道路改良事業	17,000

		宇治国道踏切改良事業	86,328
		新宇治淀線関連道路整備事業	11,120
		J R新田駅前広場整備事業	138,154
		宇治橋周辺地区道路整備事業	4,022
	3. 河川費	河川改修事業（戦川・大谷川）	12,057
		排水路改良事業（五ヶ庄1号・槇島4号・塔ノ島第一排水機場）	47,975
10. 教育費	2. 小学校費	小学校大規模改造事業	744,535
	3. 中学校費	中学校大規模改造事業	574,296
	5. 社会教育費	文化財指定推進事業	16,613
11. 災害復旧費	1. 農林水産業施設災害復旧費	林業施設災害復旧事業	6,000
	2. 公共土木施設災害復旧費	河川等災害復旧事業（羽戸山菟道線・黄檗山手線・日野川・小新田川）	68,933

第3表 地方債補正

1. 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
減収補てん債	125,200	証券発行の方法によって起債する場合発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額。	証書借入又は証券発行発行価格は額面金額100円につき98円以上とする。	年4%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	政府資金についてはその融資条件による。銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。

## 2. 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前					補正後				
	限度額		起債の方法	利率	償還の方法	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
庁舎温室効果ガス削減対策事業債	54,700	証券発行の方法によって起債する場合発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額。	証券借入又は証券発行 発行価格は額面金額100円につき98円以上とする。	年4%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	政府資金についてはその融資条件による。銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。	70,100	補正前による	補正前による	補正前による	補正前による
公共交通施設整備事業債	292,300	同上	同上	同上	同上	317,400	同上	同上	同上	同上
水道事業会計出資債	160,700	〃	〃	〃	〃	165,600	〃	〃	〃	〃
農業基盤整備事業債	51,700	〃	〃	〃	〃	58,000	〃	〃	〃	〃
道路整備事業債	354,100	〃	〃	〃	〃	274,300	〃	〃	〃	〃
河川排水路整備事業債	32,400	〃	〃	〃	〃	85,100	〃	〃	〃	〃
街路整備事業債	27,200	〃	〃	〃	〃	6,000	〃	〃	〃	〃
公園整備事業債	94,900	〃	〃	〃	〃	97,600	〃	〃	〃	〃
宇治川太閤堤跡歴史公園交流ゾーン整備事業債	426,900	〃	〃	〃	〃	328,600	〃	〃	〃	〃
市営住宅建設事業債	190,700	〃	〃	〃	〃	155,300	〃	〃	〃	〃
消防施設整備事業債	105,800	〃	〃	〃	〃	125,900	〃	〃	〃	〃
小学校施設整備事業債	850,400	〃	〃	〃	〃	877,100	〃	〃	〃	〃
中学校施設整備事業債	462,100	〃	〃	〃	〃	575,600	〃	〃	〃	〃
宇治川太閤堤跡歴史公園史跡ゾーン整備事業債	46,200	〃	〃	〃	〃	213,400	〃	〃	〃	〃
グラウンド・ゴルフ場整備事業債	63,400	〃	〃	〃	〃	55,400	〃	〃	〃	〃
臨時財政対策債	2,421,600	〃	〃	〃	〃	2,313,000	〃	〃	〃	〃



平成28年度宇治市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度宇治市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61,904千円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,493,657千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
1. 後期高齢者医療保険料		1,880,646	63,750	1,944,396
	1. 後期高齢者医療保険料	1,880,646	63,750	1,944,396
3. 繰 入 金		481,267	△1,846	479,421
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	481,267	△1,846	479,421
歳 入 合 計		2,431,753	61,904	2,493,657

歳 出		(単位 千円)		
款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
1. 総 務 費		62,591	△7,090	55,501
	1. 総 務 管 理 費	57,956	△7,090	50,866
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		2,279,944	68,994	2,348,938
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	2,279,944	68,994	2,348,938
歳 出 合 計		2,431,753	61,904	2,493,657

平成28年度宇治市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度宇治市の介護保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ232,690千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,509,230千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
7. 繰 入 金		2,231,949	△21,820	2,210,129
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	2,088,449	△21,820	2,066,629
8. 繰 越 金		91,958	254,510	346,468
	1. 繰 越 金	91,958	254,510	346,468
歳 入 合 計		14,276,540	232,690	14,509,230

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
1. 総 務 費		298,315	△21,820	276,495
	1. 総 務 管 理 費	180,590	△21,820	158,770
4. 基 金 積 立 金		12,859	254,510	267,369
	1. 基 金 積 立 金	12,859	254,510	267,369
歳 出 合 計		14,276,540	232,690	14,509,230

平成28年度宇治市水道事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成28年度宇治市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 予算第4条中、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条括弧書きを次のとおり改める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額787,366千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額96,791千円及び過年度分損益勘定留保資金690,575千円で補てんするものとする。）。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1,482,335千円	△95,100千円	1,387,235千円
第1項 企業債	939,000千円	△100,000千円	839,000千円
第4項 出資金	255,276千円	4,900千円	260,176千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	2,274,601千円	△100,000千円	2,174,601千円
第1項 建設改良費	1,842,597千円	△100,000千円	1,742,597千円

(企業債の補正)

第3条 予算第6条中、起債の限度額を次のとおり補正する。起債の限度額「939,000千円」を「839,000千円」に改める。

平成28年度宇治市公共下水道事業会計

補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成28年度宇治市公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 予算第4条中、資本的収入の予定額を次のとおり補正し、同条括弧書きを次のとおり改める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,566,390千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額207,686千円、過年度分損益勘定留保資金151,572千円及び当年度分損益勘定留保資金1,207,132千円で補てんするものとする。）。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	3,985,197千円	△140,000千円	3,845,197千円
第3項 他会計出資金	513,877千円	△140,000千円	373,877千円

宇治市告示第54号

農地中間管理事業に関する協議結果の公表について  
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項の規定により次のとおり公表します。

平成29年4月28日

宇治市長 山本 正

- 1 協議の場を設けた区域の範囲  
宇治市地区（宇治市内集落）
- 2 協議の結果を取りまとめた年月日